

明示鋌施工要領

令和6年6月

~~平成30年5月~~

豊川市上下水道部 水道整備課

給水引込位置の明示

1. 給水管の事故を未然に防止するために、給水管の取り出し及び取替工事を行った場合、明示鉋を設置し、給水管の引き込み位置を明示する。
2. 給水引込管の明示鉋の設置方法は次による。
 - (1) 明示鉋はサドル付き分水栓及び不断水 T 字管等から分岐した給水管の延長線上に表示すること。
 - (2) 明示鉋は道路部分等から給水管が引き込まれている給水装置設置場所の官民境界の官地側（道路側）の道路面に設置すること。
 - (3) 明示鉋は「給水管」の文字を上にして、道路側から給水装置設置場所方向を向いたときに文字が正面に読めるように設置すること。
 - (4) 道路内に側溝等の構造物がある場合は、これを避けて設置すること。
 - (5) 舗装道の場合は、舗装復旧後に設置すること。
 - (6) 明示鉋はオフセットを測定して正確に設置すること。
3. 給水装置工事施行基準に定める止水栓位置図又は配水管工事標準仕様書に定める給水管詳細図と現地とが整合するように図面は正確に作成すること。
4. 使用材料は別表 1 のとおりとする。

【解説】

1. 給水管の布設位置について将来的に位置が不明となり道路掘削等に伴い事故が発生することを未然に防止するために、配水管から分岐して給水管を埋設した場合は明示鉋を設置して給水管の引き込み位置を明示する。

別表 1

材 質	ステンレス (SUS304) または炭素鋼 (S20C) 同等以上
表示マーク	頭部表面の上段に「水」のマーク、下段に「給水管」の文字を表示 表示部は樹脂製の保護材
参考寸法	<p style="text-align: right;">(単位 mm)</p> <p style="text-align: right;">表示マーク</p> <p style="text-align: center;">表示マーク</p> <p style="text-align: center;">給水管</p>

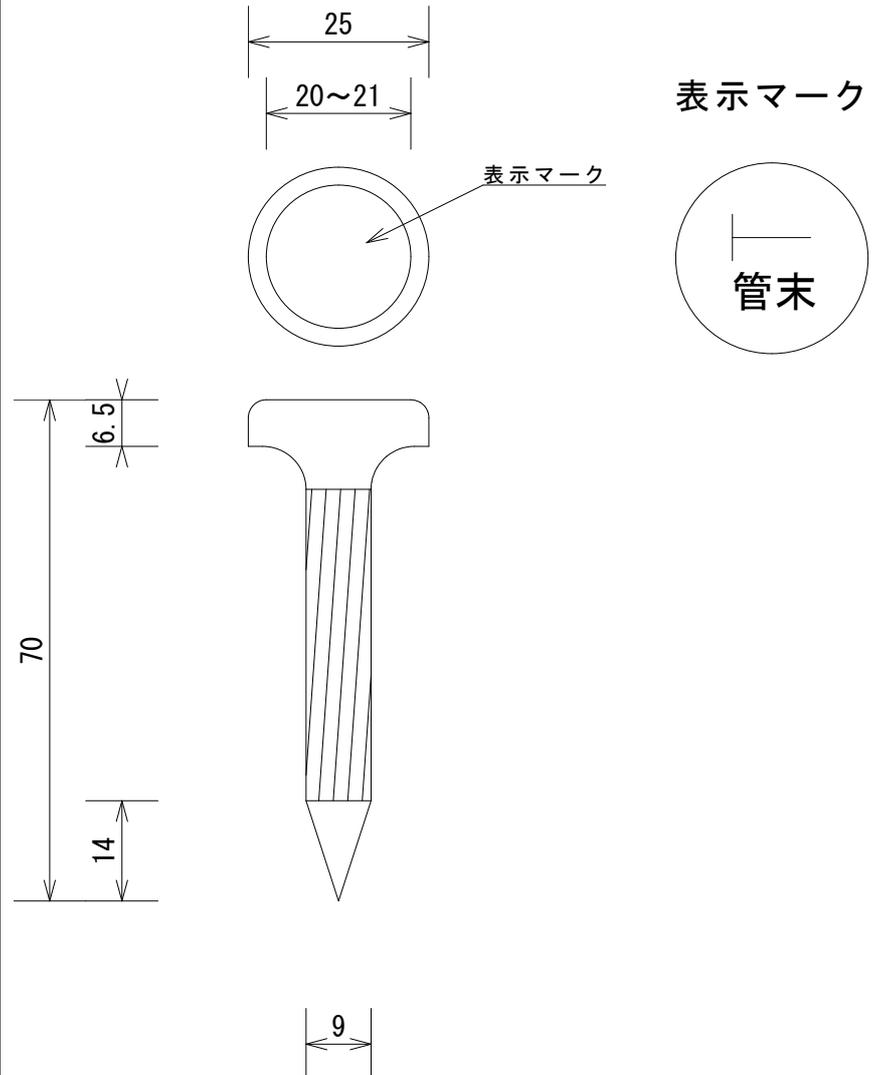
配水管位置の明示

1. 配水管及び送水管等の水道施設の新設及び布設替工事において管網を形成せず末端となる箇所には明示鋸を設置し、管末位置を明示する。
2. 配水管の明示鋸の設置方法は次による。
 - (1) 明示鋸は「H」の記号を管末と同一方向に向けて設置すること。
 - (2) 明示鋸は管末の直上の道路面に設置すること。
 - (3) 舗装道の場合は、舗装復旧後に設置すること。
 - (4) 明示鋸はオフセットを測定して正確に設置すること。
3. 現地と整合するように竣工図は正確に作成すること。
4. 使用材料は別表2のとおりとする。

【解説】

1. 配水管及び送水管等の水道施設の布設位置について将来的に管末位置が不明となり道路掘削等に伴い事故が発生することを未然に防止するため及び将来管網を形成するために管末位置から配管をするために、管網を形成せず末端となる箇所には明示鋸を設置し、管末位置を明示する。

別表 2

材 質	ステンレス (SUS304) または炭素鋼 (S20C) 同等以上
表示マーク	頭部表面の上段に「T」のマーク、下段に「管末」の文字を表示 表示部は樹脂製の保護材
参考寸法	(単位 mm)  <p>The technical drawing shows a probe tip with the following dimensions: a total length of 70 mm, a top section height of 6.5 mm, a bottom section height of 14 mm, and a diameter of 9 mm. The top section has an outer diameter of 25 mm and an inner diameter of 20~21 mm. A marking diagram on the right shows a circle containing an 'T' symbol and the characters '管末' (Kanzu), with an arrow pointing to the '表示マーク' (marking area) on the probe tip.</p>

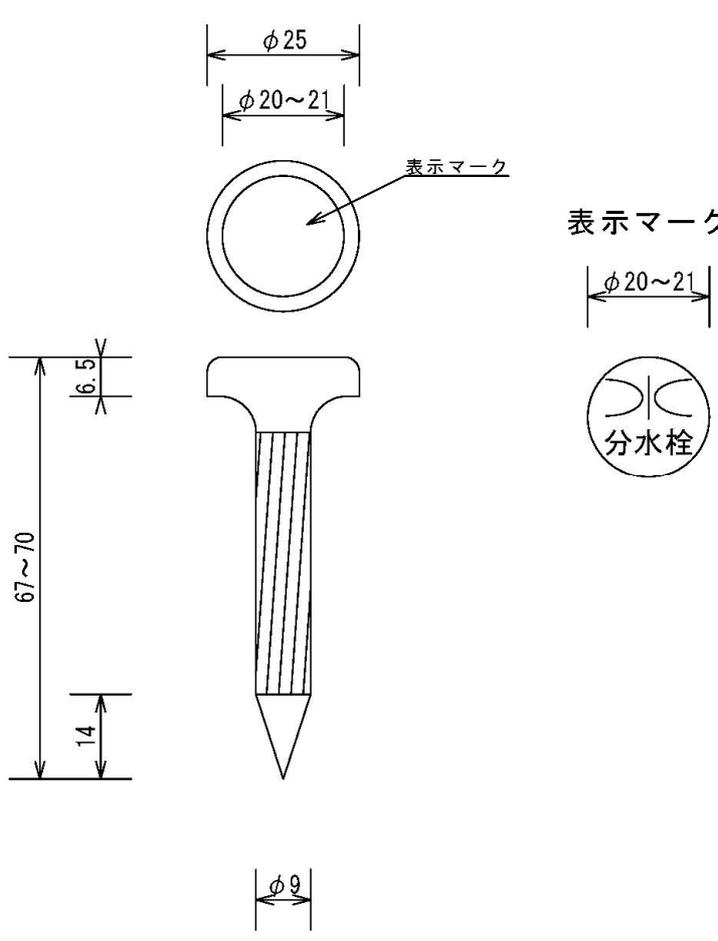
分岐管位置の明示

1. 配水管から分岐する仮設管及び排泥管を設置した場合、明示板を設置し、分岐した位置を明示する。
2. 分水栓の明示板の設置方法は次による。
 - (1) 明示板は配水管から分岐した~~仮設管及び排泥管で設置した~~サドル付き分水栓(分岐口径φ40、φ50)の直上官民境界の官地側(道路側)の道路面に表示すること。
~~(2) 明示板は「分水栓」の文字を上にして、道路側から官民界を向いたときに文字が正面に読めるように設置すること。~~
 - (2-3) 道路内に側溝等の構造物がある場合は、これを避けて設置すること。
 - (3-4) 舗装道の場合は、舗装復旧後に設置すること。
 - (4-5) 明示板はオフセットを測定して正確に設置すること。
3. 現地と整合するように竣工図は正確に作成すること。
4. 使用材料は別表3のとおりとする。

【解説】

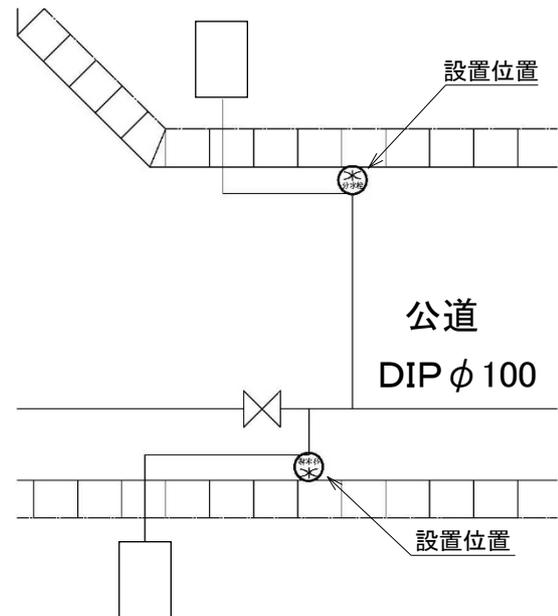
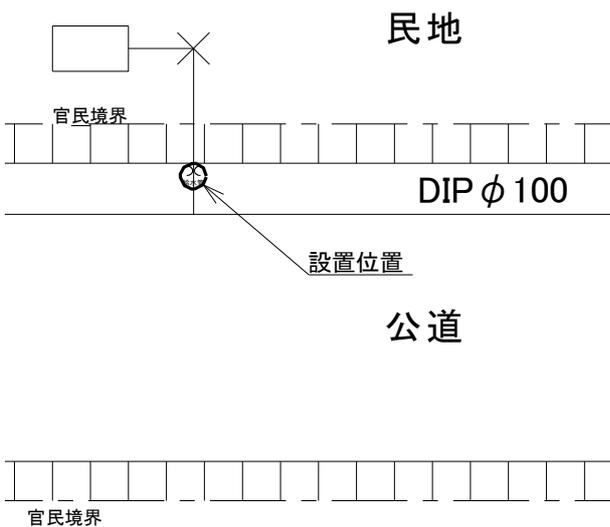
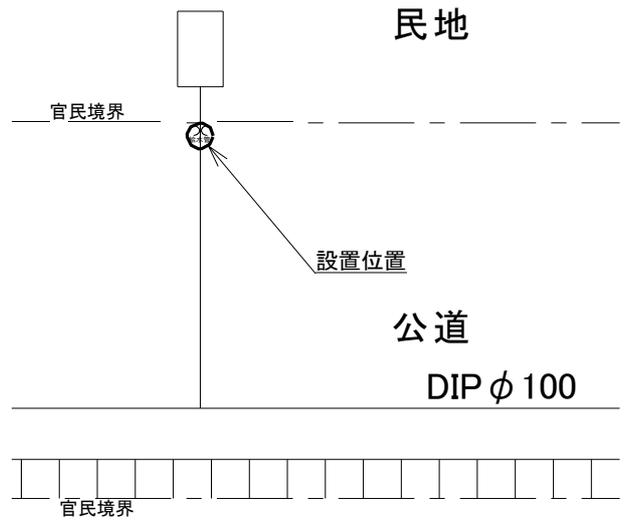
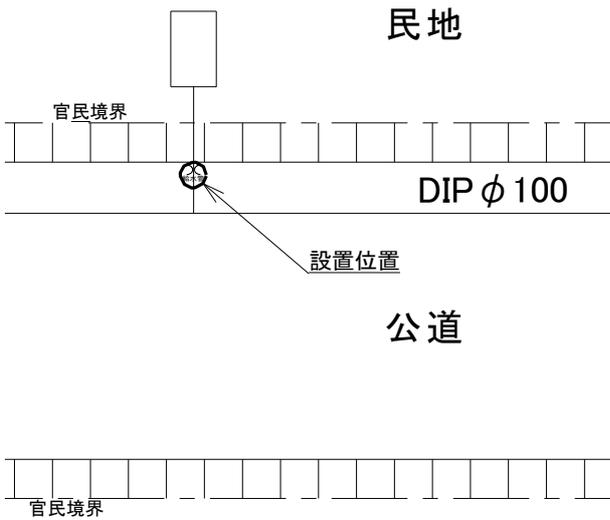
1. 既設の配水管から仮設取出や排泥管施設設置のため分岐した布設位置について将来的に位置が不明となり道路掘削等に伴い事故が発生することを未然に防止するために、配水管から分岐して仮設管及び排泥管を埋設した場合は明示板を設置して分水栓の位置を明示する。

別表 3

材質	ステンレス (SUS304) または炭素鋼 (S20C) 同等以上
表示マーク	頭部表面の上段に「水」のマーク、下段に「分水栓」の文字を表示 表示部は樹脂製の保護材
参考寸法	<p style="text-align: right;">(単位 mm)</p>  <p>The drawing shows a water tap with the following specifications:</p> <ul style="list-style-type: none"> Overall diameter: $\phi 25$ Marking diameter: $\phi 20 \sim 21$ Marking area diameter: $\phi 20 \sim 21$ Head diameter: $\phi 9$ Head height: 6.5 Total height: 67 ~ 70 Tip height: 14 <p>The marking area contains a water tap symbol and the text "分水栓" (Water Tap).</p>

明示鋏設置例

給水管の明示例



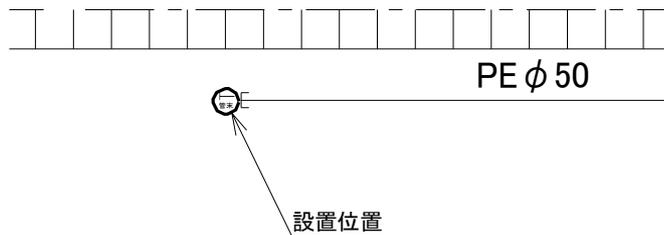
1. 給水管の取り出し及び取替工事を行った場合、明示鋏を設置し、給水管の引き込み位置を明示する。
2. 給水引込管の明示鋏の設置方法は次による。
 - (1) サドル付き分水栓及び不断水 T 字管等から分岐した給水管の延長線上に表示すること。
 - (2) 給水管が引き込まれている給水装置設置場所の官民境界の官地側(道路側)の道路面に設置すること。
 - (3) 明示鋏は「給水管」の文字を上にして、道路側から給水装置設置場所方向を向いたときに文字が正面に読めること。
 - (4) 道路内に側溝等の構造物がある場合は、これを避けて設置すること。

明示鋏設置例

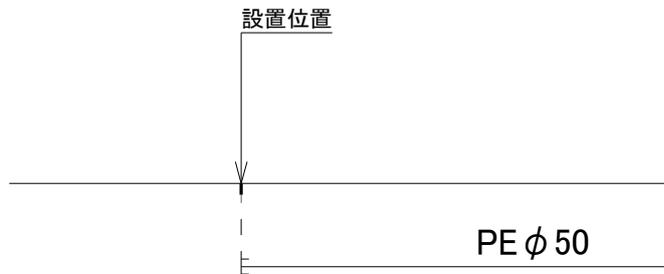
配水管の明示例



平面図



断面図

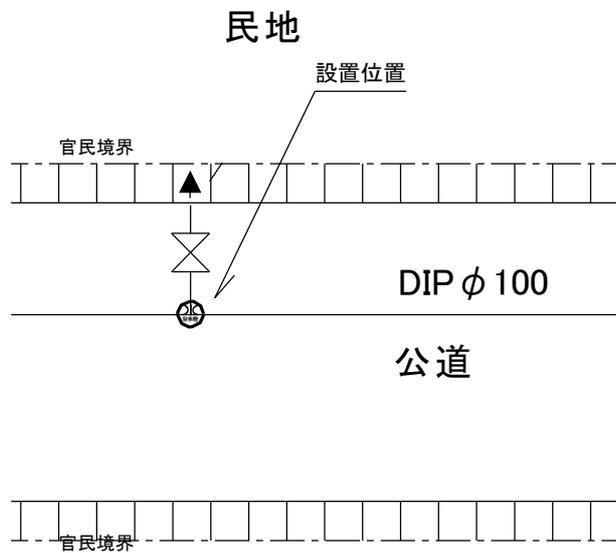
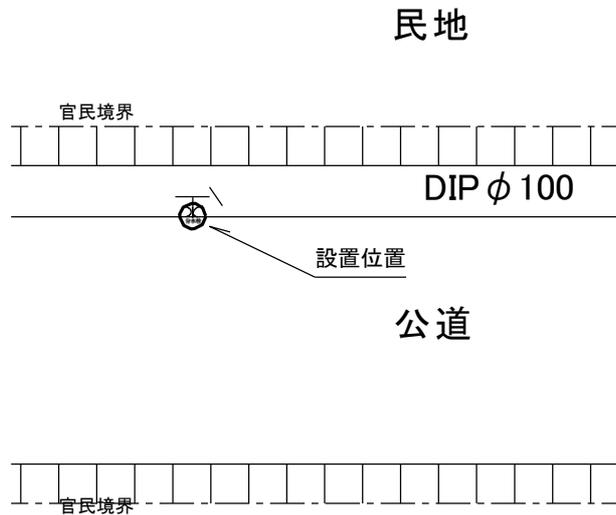


※ 上記平面図は管末と明示鋏をずらしているが、実際には管末の直上に設置すること。

1. 配水管及び送水管等の水道施設の新設及び布設替工事において管網を形成せず末端となる箇所には明示鋏を設置する。
2. 配水管の明示鋏の設置方法は次による。
 - (1) 明示鋏は「T」の記号を管末と同一方向に向けて設置すること。
 - (2) 明示鋏は管末の直上の道路面に設置すること。

明示鋏設置例

分水管の明示例



1. 配水管から分岐する仮設管、排泥管で分水栓の設置を行った場合、明示鋏を設置し、分岐位置を明示する。
2. 分水栓の明示鋏の設置方法は次による。
 - (1) 配水管から分岐した**仮設管及び排泥管で設置した**サドル付き分水栓 (**分岐口径** φ 40、φ 50) の**直上官民境界の官地側(道路側)**の道路面に表示すること。
 - (2) 明示鋏は「分水栓」の文字を上にして、道路側からサドル分水栓設置場所方向を向いたときに文字が正面に読めること。
 - (23) 道路内に側溝等の構造物がある場合は、これを避けて設置すること。